

令和7年度第2回長浜市未来こども若者会議 要点録

- 1 日 時 令和8年2月18日（水）9:15～10:45
- 2 開催場所 長浜市役所3階 3-Bコミュニティルーム
- 3 出席者 ○委員（11名）
西川委員、古川委員、米田委員、大森委員、西田委員、山岡委員、柏崎委員、
中川委員、山内委員、宮本委員、脇坂委員
○市の出席者（事務局）
未来創造部：和田本部長、為永次長（兼未来こども若者局長）
未来こども若者課：尾崎課長代理、小川副参事
政策デザイン課：手崎課長、山崎係長 こども家庭支援課：真壁課長代理
こども家庭支援課家庭児童相談室：守本室長 健康推進課：前田課長
幼児課：森課長、井口課長代理、矢野副参事 教育委員会事務局：馬淵次長
- 4 欠席者 門池委員、水上委員、澤委員、武部委員
- 5 傍聴者 1名
- 6 内 容

<次第1. 開会>

○（事務局）

ただいまから、令和7年度第2回長浜市未来こども若者会議を開催いたします。本日は委員の皆さまにおかれましては、ご多用のところ本会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議の終了予定時刻は午前10時30分を予定しております。円滑な議事運営につきまして、委員の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

まず初めに、本会議は「長浜市未来こども若者会議規則」第5条第3項におきまして、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないこととされております。本日、会議の委員15名のうち11名のご出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告申しあげます。また、本会議は「附属機関等の会議の公開等に関する要綱」に基づき公開となっており、傍聴される方は1名いらっしゃいます。

開会にあたりまして、未来創造部長の和田本からご挨拶を申しあげます。

<次第2. あいさつ>

○和田本部長

皆さま、おはようございます。本日はご多用の中、本会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。皆さまにおかれましては、日ごろよりこども若者が健やかに成長できる環境づくりに、多大なるご尽力と深いご理解を賜りまして、厚くお礼を申しあげます。

さて、本日の会議は、長浜市のこども若者関連政策を総合的に審議する重要な場でございます。具体的には、新たに始まりますこども誰でも通園制度や、教育・保育施設の利用定員の変更といった喫緊の課題をはじめ、次世代の声をかたちにするこども若者ボイス、高校生の新たな価値創造を伴走支援する高校生レクチャープログラム、さらには、長浜市全体の将来の指針となります総合計画基本構想の素案について、資料に基づき審議を進めてまいります。ご出席の皆さまには、それぞれ高い見識と現場の観点から忌憚のないご意見を賜りまして、各政策をより実効性の高いものへと練り上げていただきたく存じます。限られた時間ではございますが、円滑な議事進行に

ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本日の議論がこどもたちの輝かしい未来につながる実り多きものになりますことを祈念いたしまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

<次第3. 議事>

○（事務局）

それでは次第3の議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、「長浜市未来こども若者会議規則」第5条第2項の規定に基づき、西川会長に議長として進行いただくこととなります。西川会長、よろしくお願いいたします。

○（議長）

皆さまおはようございます。今回の議事は4件です。午前10時30分という時間を設定されておられますので、どうぞ忌憚のないご意見等をよろしくお願いいたします。

それでは、議事(1)について事務局から説明をお願いいたします。

<議事(1) 長浜市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について> 資料1

～事務局から説明～

○（議長）

ありがとうございます。新しく始まる制度ということですが、委員の皆さま、ご意見ご質問などございませんでしょうか。

○（委員）

私のこどもが六荘認定こども園に通っているので、ちょうどメインの園になるかなと思いますけど、六荘認定こども園は一時預かりサービスがありますよね。それとの違いは何ですか。

○（事務局）

制度的には、一時預かりは保護者の必要性に応じてこどもを預かることに対して、こども誰でも通園制度はこどもの育ちを支援するということで、こどもが主体となります。一時預かりの基本的な視点は保護者のリフレッシュなどですけれども、誰でも通園制度は、こどもの育ちを支援する中で、こどもたちにそういった機会を提供するという趣旨となります。

○（委員）

この制度は市民の皆さんは知っておられるのですか。保護者にはどれだけ周知されていますか。

○（事務局）

基本的には利用される時に、利用の目的に応じて、ということになると思います。こどもの健診時等にこのような制度が始まりますというのは、これから説明をしていくこととなります。

○（委員）

六荘認定こども園の保育士さんは手一杯のイメージがあって、どれだけ受け入れられるようになるのかなと思います。

○（事務局）

一時預かりと誰でも通園制度を一体的に実施しますので、基本的には一時預かりの余裕の範囲で実施することを考えております。

○（委員）

誰でも通園制度と一時預かりの利用が重なった場合は、保育士の人数もあると思うので、どち

らが優先されるとかありますか。

○（事務局）

基本的にそれぞれの趣旨が違いますが、誰でも通園制度の定員が2名ですので、定員を超えて一時預かりの人数を減らしていくことはありません。

○（議長）

利用時間も違いますよね。

○（事務局）

時間が違います。誰でも通園は月10時間だけなので、2時間か3時間利用されたら3日ほどで上限になります。一時預かりは14日間まで利用できます。

○（議長）

誰でも通園制度は、個別に保育計画を作らないといけない。近隣市で先行的に実施された事例がありますが、やはり保育士の負担感があって、個別の指導計画、保育計画を立てる時の保育士の負担感というところも、これは制度が始まって現場の保育士の課題として出てくるかもしれませんし、その辺りは注視していく必要があると個人的に思います。

○（事務局）

誰でも通園制度に関しましては、大きく展開できるような状況にはなくて、待機児童もあり、一時預かりも利用が多い中で、保育士の確保の部分においても余裕がなく厳しい部分もありますので、国の制度としては実施しなければなりませんので、努力できる範囲でと考えております。

○（委員）

実施場所は3か所を予定されていますが、この3か所にした決め手と言いますか、理由を知りたいです。現在小さなこどもが増えている家は、国道8号線沿いの例えば高月町だったり湖北町だったり、あの辺がベッドタウンというか、小さいお子さんが増えているエリアなのかなと思っていて、仮にそのエリアの方が利用したいとなると、びわ認定こども園はちょっと遠いなどというのと、にしあざい認定こども園も1つトンネルを越えてなので、現実的に、エリアの人からすると、移動に20分や25分とか結構時間がかかるので、やはりこういうエリアの方にもサービスが必要だと思いますが、実施場所を3園にした理由をお聞かせ願いたいと思います。

○（事務局）

先ほども申しましたように、保育士が不足している中で、誰でも通園制度を実施すること自体が難しい状況にあります。その中で、何とか実施できるところを検討した中で、一時預かりを実施している施設については、一時預かりと一体的に運用することで保育士の配置を最小限に抑えられるというところがありましたので、3園で一体的に実施しようということにさせていただきました。今後、余裕が出てきた時には、色々な園で実施できればと考えております。まずは令和8年度は3園で実施していきたいというところでございます。

○（議長）

これから実施していく中で、いろいろと課題とか見えてきた時に、さらに充実していくのか、あるいは国も考えるでしょうし、その辺りが見えない部分は、現状として、現在一時預かりを行っておられる園で、という理由でよろしいでしょうか。

○（委員）

医療的ケアの必要なお子さんとか、そういった方も皆さん対象ということですか。

○（事務局）

医療的ケアのお子さんもお対象になりますが、施設によって受け入れが可能かどうかという判断になります。実際、医療的ケアのお子さんを受け入れようとする時には、何か月も前から様々な

調整をした上でとなりますので、月10時間の誰でも通園制度でそこまでの対応ができるかということについては課題があります。

○（委員）

そういったお子さんは別の制度で預かってもらえたり、育ちを応援しないといけないと思いますが、そういう子たちがサービスから抜け落ちていくというのは、幼児保育もそうですけど、何かしら繋がれる制度とかレスパイト的なものとかは、何か他の制度でフォローができる感じですか。みんな誰でも、という制度ですという始まりますけど、自分はどこにも行けなくなったら、お母さんは悲しい思いをしないかなと思います。

○（議長）

特に育ちを支えるという面では、まさにおっしゃる通りで、抜けているかどうかというところが大きな課題ですね。しかしその受け入れ体制も現実にはあるということですね。

○（事務局）

こども誰でも通園制度で、すぐに対応というのは難しいかと思いますが、相談をしっかりと聞いた上で、どこにお繋ぎすればよいかとか、そういうところはもちろん対応させていただくつもりでありますので、入口時点から無理ですということは一切ございません。相談していただいて、関係機関へ繋げさせていただきます。

○（議長）

多様なチャンネルで対応していくということで、まだ見えにくい制度ではありますけれども、当然この会議ではこれから継続してまたご報告もいただけることだと思いますので、その辺り、また検証など引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

<議事(2) 特定教育・保育施設の利用定員の変更について> 資料2

～事務局から説明～

○（議長）

この議題に関して、利用定員の変更について意見を聴取することはわかりましたが、資料6ページの補助金の件は、報告ですか意見聴取ですか。

○（事務局）

資料の国の補助金の手続きの要件としまして、この会議で付議させていただくことが全国共通の要件になっておりますので、ご意見をいただきたいと思ひます。

○（議長）

わかりました。皆さまいかがでしょうか。ご意見、ご質問はございますか。

○（委員）

この資料の5ページで、保育事業と提供体制というところで、保育ニーズと利用定員数が書かれていて、基本的には利用定員数の方が多いようになっていますが、待機児童がそれでも11人、14人になるというのは、特定の園の入園希望で、他に空いている園はあるけど希望されないということですか。

○（事務局）

希望される園の不一致により待機児童が発生していることが実情です。

○（委員）

遠い園に入れるくらいなら待機しますということですね。定員の変更については、ニーズがな

い園を減らして、ニーズがある園は減らしていないということですか。

○（事務局）

はい。実際のニーズに比べて定員数の多い園との乖離が大きい園を減らしています。

○（委員）

園の定員が減る分、保育士の人数も減らすことになるのですか。

○（事務局）

保育士は現在も不足していますので、利用定員と実際に入園している園児数が乖離しているのを是正するというございまして、保育士については人材確保が引き続き必要な状況となっています。従って、保育士の人数を減らすことにはなりません。

○（委員）

定員数を減らすことで地方交付税の単価が上がるということですが、単価が上がって大体いくらかの収益の見込みになるのかということ、そもそも、総利用人数はどんどん減っているかなと思う中で、例えば単価が上がってプラスになる収益分と、人数がどんどん少なくなっていくって、どれぐらいの差額というか、ペイされるような感じなのでしょうか。

○（事務局）

仮に地方交付税を試算した中で、あくまで概算ですが、3,000万円、4,000万円は、毎年交付税が増えるかなと見込んでおります。

○（委員）

例えば、それでいくと、まだ余裕を持たせて130%ぐらいの定員になっているかと思いますが、逆に30%分余裕を持たせすぎているところはどうなのかなと思うのですが。

○（事務局）

利用定員ギリギリにしますと、確かにその分、地方交付税が増えるのですが、仮に途中で追加入園が続いて逆に定員を超えてしまいますと、国の監査で指摘されて、逆に交付税を返さないといけないということになりますので、少し余裕を持たせているところです。

○（委員）

資料の6ページ、7ページの課題のところですが、この前、保護者に対して園区に関するアンケートがありました。長浜市は短時部や幼稚園に関して、住むエリアによって入園する園が決められています。そのアンケートを答えたのですが、あれはどうなったのでしょうか。保護者は結構時間を割いてアンケートに回答したのですが、幼児課としては、園区に関しては、園区が変更になるのであれば、この利用定員数や試算が変わってくると思います。その辺はどの考えていらっしゃるでしょうか。

○（事務局）

確かに幼稚園への入園人数が減ってきましたので、一度、保護者の方がどのようにお考えなのかをお伺いしました。アンケート結果としましては、やはり小学校との連携もあるので園区は必要と考えている方が約40%おられ、あと40%ぐらいの方はよくわかりませんという回答、20%ぐらいの方が、自由に幼稚園が選べるなら園区はいらないのではという回答でした。一方で、小学校単位で結果を見ますと、市街地ですと、逆に園区はいらないという方が半分ぐらいおられたりとか、市全体として、園区はある程度必要な地域など、地域でニーズが異なっていて、市街地は園区をなくしたり、一部なくすとか、地域の実情に応じて、このアンケート結果を参考に今後検討していきたいと考えておりまして、現在集計や精査をしているところです。

○（委員）

私もアンケートは結構書かせていただいて、小学校単位での園区にしてはどうかと書かせても

らいました。実際に園の統合の話があると思うんですけど、ママさんたちの情報の中で、駐車場がない園があります。園区のためにその園に行かないといけないとなった場合に、私の周りに出産後2人目を諦めているお母さんたちも実際にいるんです。車で園まで送っていけないんだったら、切迫早産のリスクがあるから、送っていく途中で自転車と徒歩でしか送っていけないんだったら、私は2人目の妊娠ができないと言って諦めたお母さんがいます。年齢も考えるともう40近くなくて、年上の子が小学校に入ってから、じゃあ2人目というのは考えられないということが出てきています。実際にそういう情報がある中で、本当に園区は必要なのかなって。違う園だったら私は2人目が本当は欲しかったという意見もあるのはあるんです。だから、園が選べたら嬉しいなというのがあります。

○（事務局）

もう少し弾力的に運用できないか検討していきます。

○（議長）

事務局の説明の中では、園の統廃合とはおっしゃいませんでしたけれども、その辺り、やはり検討をこれからしていかなければならないという含みはにじみ出ておりましたので、こういうご意見をまた参考に色々と考えていかれることだと思います。ですから、休園中ということも含めて、どう活用していくのかということですね。廃園ではないということですね。

○（事務局）

はい、北郷里幼稚園については休園で現在受け入れがないので0としています。

○（議長）

これからもう少し見通しを持ちながら、アンケート等のご意見を聴取しながらだと思います。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

<議事(3) こども若者ボイス・高校生レクチャープログラムについて> 資料3

～事務局から説明～

○（議長）

ありがとうございました。ご意見、ご質問ございますでしょうか。

○（委員）

高校生の作ったリーフレットをご覧いただきたいのですが、中面の右側を見ていただきたいんですけど、長浜のイメージカラーとして黄色と緑色を使っています。これも高校生の皆さんから、長浜はどんなイメージの色かということを知って選びました。それで、書いてあるように、黄色は幸せの色で、緑は人の温かさというところで、高校生が暮らす中で、地域の人たちの日ごろの温かさとかを感じていて、それを色で表現してくれたというのが、私はすごい、この場に参加させてもらって、いいまちだなと思ったんですけど、そういうところがこのリーフレットとして伝わればいいなと思いましたし、この左上のこの長浜市っていう、この長という字が長いのも、ここに参加してくれた男子高校生が考えてくれて、みんなで案を出して、みんなで投票して、そこからデザイナーさんと形にしていたんです。このリーフレットは外だけの人でなくて、市内の人たちにも見てもらいたいなと思っています。

○（議長）

宮本委員はどういった立場で関わっておられたのですか。

○（委員）

私は高校生のワークショップに参加させてもらって、リーフレットのデザインについて、デザイナーさんと一緒に高校生の声をリーフレットの形にするお手伝いをしました。デザインは私ではなく、地域のお母さんがデザインしてくれました。

○（委員）

素晴らしいなと思います。自分の郷土を愛する心にとっても繋がる良い取組だなと思いました。滋賀県の高校生が、自分の住むまちのこんなところがいいですよといった討論大会みたいな、そのようなものがあれば、高校生も、自分のこういうところが推せるというものがあって面白そうだなと思いました。すごい良い取組だなと思います。

○（議長）

私も色々な市で会議に参加していますが、とある市の職員の方が、「長浜すごいですね」って言ってらっしゃって。長浜は若者が本当に参画している。参加というのはあるじゃないですか。とにかく意見聞きますよ、アンケート取りましたよっていう。そういうことはあるんですけど、今日ご報告いただいたのは参加ではなくて、参画していますよね。本当に長浜をより良くしていこうとするために、若者ができることを考えて行動している。やはりその辺りが動き出しているというのは長浜市じゃないかなと思って、やはり力強いなということをすごく感じます。大変素晴らしい取組だと私も感じました。

○（委員）

小学生トークのオリジナルマップですが、このマップをもらった時に読んで、このクイズをしながらまちなかを歩きたいなと思ったんですけど、これすごく良いのができていますね。この後このマップを活用する場面があったりしますか。

○（事務局）

現在市のホームページに掲載しておりますと、昨年の秋に市役所1階の市民交流ロビーでパネル展示をしまして、広く市民の方にも見ていただきました。参加した児童の皆さんにもお配りしました。その他は活用できてない状況にあります。

○（委員）

北部地域の小学校は、黒壁エリアを遠足で行くんです。大体、黒壁を歩いて、時間があったらガラス体験みたいところで、ガラスを作って帰ってくるんですけど、同じ小学生がこういうマップを作っているというのを、お互いが刺激し合うというか、大人から教えてもらうんじゃなくて、同じ小学生同士で伝え合うというか、そのようなことができる。例えば、このマップをもらって、単に歩くだけじゃなくて、ちょっとクイズをしながら歩くと、よりそのものに集中というか、新しい気づきがあったりとか、そういうのも面白いなと思いました。マップを作ったこどもたちも、自分たちの感じたことが、誰かの気づきに繋がっているというか、どんどん繋がって広がっていくと、じゃあ僕たちもこの地図に新しいものを追加していこうみたいな。まちなか探検には参加しなかったけど、その探検の地図をきっかけに、なんか実は季節が違おうという気づきもあるよとか、こういうものもあるよみたいな感じで、1年間の地図というか、そういうものもあると、観光に来た人とかも、長浜ってこどもたちがこういうことを紹介している、普通のチラシとかパンフレットじゃない、こども目線の、面白い、発見みたいなものが一緒にできるとどうだろうと思ったので。もし機会があればぜひしてもらえたらいいなと思います。

○（委員）

少し紹介というか、木之本小学校なんですけれども、やはり今おっしゃったこどもたちの目線というのはすごいなと思いました。6年生は「Home Town 木之本宿」として地域をもっと活性化しようと、総合的な学習の時間を活用して、木之本には色々と店があるんですけど、長浜はもと

より他の地域から来てもらうようにするにはどうしたらいいかということで、こどもたちがiPadを使ってそれぞれ自分が決めたお店を紹介しています。まずはこどもたち同士10グループで、それぞれ決めたお店をプレゼンするんですけども、まずはこどもたち同士で、良い点は赤い付箋で、課題は水色の付箋をつけて交換しています。そのプレゼンの内容をよりバージョンアップして、第2段階として、次は、木之本小学校の先生に対して、こどもたちがそれぞれプレゼンして、先生が良い点や課題を伝えて、さらに第4段階として、地域の人にプレゼンするというので、地域の人が結構来てくれたんです。OBの人とか、元木之本小の校長先生、いろんな方が20人ぐらい来られて、バージョンアップしたプレゼンを実用化できるか考えるために、さらに質の高いご意見をいただいて、第4段階として、今度はえきまち長浜ですとか、事業所とかに自分たちが作った活性化するためのチラシを持って行って、依頼をしながらやっていくということで、面白いです。やはりこどもたちの目線がすごいなと。木之本小の6年生は、10月31日に伝統行事である「チャレンジ・ザ・北国街道」ということで、豊公園から木之本小学校まで歩きました。黒壁を見学して、木之本とどう違うんだろう、何が足りないのかというのを事前学習してから、総合の授業をやっていく中で集大成の迎えるんですけども、こういう企画は本当にすごいな、これが繋がるなと思っております。

○（委員）

委員の皆さんのお話と、この取組も含めて思ったことですが、本当に、小学生から中学生、高校生、その世代の人たちがこうやって生き生きとしているのは本当に素敵です。しかも、参加されたお子さんたちも楽しい思いをしているし、その成果物を見たそのふるさと納税した人もそうですし、この地域の大人の人たちも活性化なんでしょう。喜びを感じるみたいなことで、本当にみんながハッピーになる企画だなと思って、すごいなと思ったのと、これが一旦しっかりした成果物ができると、それで終わりになりそうなんですけど、引き続き、これに1回参加した小学校、中学校、高校生が、これ楽しかったよと、その後輩たちも同じようにやって行って、また、いろんなものができたり、いろんな経験が生まれたりというのが、すごい大事なかなと思うので、1回やって、すごい盛り上がり、よかったですじゃなくて、それが脈々と続くと、素敵だなと思ったんですが、こどものためのレクチャープログラムとか、その他、いろんな仕組みで、継続される仕組みはできているのでしょうか。

○（事務局）

未来こども若者計画にも掲載させてもらっておりますので、かたちは変わるかもしれませんがこども若者にいろんな経験をしてもらえよう場面は継続して作っていきたいと思っています。

○（委員）

わかりました。それがだんだんと広がって、いろんな人が巻き込まれていくと、5年後、10年後どうなるか楽しみだなと思いました。

○（議長）

若い人たちの意見の発信は前年度の会議でもありましたね。これを定着させて行って、成果物として発信していくというのも、若者の夢とか希望とか、そういうものが詰まっているイメージがあります。これを見ると、前年度の成果物も今回もお一人のイラストレーターですよ。ぜひ継続していただければと。そういうご意見も出ております。

○（委員）

うちのこどもはまだ小学1年生ですけど、もうちょっと大きくなったら参加してほしいというのが一つと、しょっちゅう自転車で黒壁へ行くので、このオリジナルマップを見ても、こんなこと知らなかったというのがすごくあって、このマップを見ながら、来週にでもこどもと行って

みたいなと思いました。木之本小学校の話聞いても、長浜市ってすごく大きいじゃないですか。私は南部の一番端に住んでいるので、木之本や余呉、西浅井に遊びには連れて行きますけど、全然違う、リンクしてないと思うんです。だから、せっかく良い取組があつてと言っても交流は難しいと思うんですけど、いつか交流ができると、そういう子たちが中学生、高校生に上がった時に、こういうマップを作ろうとなった時に、あの時説明聞いたよねとなればすごく面白いなというか、お互いがお互いに思い合える環境だったらすごく楽しいなと思います。こんなものができたよ、とお互いに刺激し合いながら、広報ながはまで載せられるかわからないけど載せて、一般市民の方とか、ふるさと納税はこんなリーフレットができたっていうね。成果物が市民の方に見てもらえたら、せっかく良い事業なので、色々繋がっていけたら面白いのかなと思いました。

○（議長）

この高校生の作ったふるさと納税のリーフレットは市ホームページで紹介していますか。

○（事務局）

寄附者の方にお届けしているのみで、市ホームページには掲載していません。早速ホームページにも掲載したいと思います。

○（議長）

ぜひこれを発信していただけたら。これも成果物ですから。こども若者ボイスやレクチャープログラムなど継続していきながら、さらに発展していけば。良いことばかりでワクワクしますね。

<議事(4) 長浜市総合計画基本構想（素案）について> 資料4

～事務局から説明～

○（議長）

大変わかりやすく説明していただきました。資料4の初めにあるように、特に12ページの輝き1についてご意見をお願いしますということで、この場でご意見いただければありがたいんですけど、もう時間がありませんので、電子メール、FAX、2次元コード、いずれでも結構でございますので、ご意見頂戴できればと思います。ちょっとこの場では時間がないんですが、どうでしょうか、何かご質問などございますでしょうか。

○（委員）

時間がない中で申し訳ないんですけど、春の会議の時に、ながスマのアプリについて報告があつて、ダウンロード数がそこそこあるという話があつたと思うんです。私もこどもがいるので、色々いろんなママさんたちと話したり、子育て支援センターのお母さんたちと話したりするんですけど、アプリがとても使いにくいイメージがあります。前のながまるキッズのアプリの方が良かったって言うし、とても通知が多いんですよ。こどもを育てていく、こどもをメインにした時に、お母さんたちが健やかでないと、出生数も多分増えないし、こどもたちの笑顔にも繋がらないなと思います。アプリのダウンロード数はあるかもしれないけど、アンインストール数も多いのではないかって話をしています。子育て支援センターでこの間、SNSを見ていた時に、ママ友さんたちのグループが既に出来上がってしまっていて、自分が入れなくて、もう支援センターに行くのが怖くなってしまった、という意見があつたんです。いろんな支援センター、長浜の支援制度情報を調べたいのに、支援センターの情報になかなかたどり着けなかったんです。スケジュールにはたどり着けたんですけど、実際の支援センターがどこにあつて、どんな雰囲気ややってい

るのかというのがとても見にくかった。支援センターの方に確認してもらおうと、どんなふうの情報を得ているかと聞いたら、インスタグラムで出ているということでした。実際にその置いてかれるお母さんたちをどうにか救えないのかなというのを個人的に思っていて、もうちょっとアプリをどうにか活用できないのかなというのと、この間も公立の支援センターで備蓄のミルクが配られたらしいんですけど、全く情報が入ってなくて、情報を知っているママさんたちだけで回ってきていて、実際に1人いくつももらっている人がいたのに、双子を育てているお母さんがもらえなかったという話があったらしいんです。アプリで流してくれたら、そういう活用方法ってないのかなと。

○（事務局）

使い勝手が悪いことについて申し訳ございません。やはり業者のアプリを利用していますので、なかなか改善が難しいところもあり、確かにインストール数も伸び悩んでる部分があります。いろんなSNSで周知はしておりますが、課題だと思っております。ただ、今年度は子育て支援センターについてはインスタグラムを開始しまして、結構フォロワー数も増えておりますので、広がりを持たせていきたいと考えております。備蓄品については、十分に発信ができてなかったということで、今いただいた意見を踏まえて今後検討させていただきたいと思っております。

<次第4. その他>

○（議長）

次第4の「その他」に入りたいと思っております。事務局から何かあればお願いします。

○（事務局）

本日委員の皆さまにお配りいたしました、長浜市公式移住・暮らし応援サイト「なかなか長浜」のチラシをご覧いただきたいと思っております。こちらは1月下旬にサイトとして立ち上げました。子育て、仕事、住まいなどの情報を一体的に集約した情報サイトでございます。こちらのチラシでは特に子育て情報をピックアップして掲載しておりますけれども、人口減少というところから広く移住者を増やしていきたいというところと、今長浜にお住まいの方にも活用させていただいて、こんな情報があるんだということを知っていただけるようなサイトとなっております。サイト内は、イラストレーターの中尾仁土さんのイラストも活用させていただいております。とても親しみやすいサイトとなっております。

○（議長）

他に全体を通して何かご意見などはありますでしょうか。

○（委員）

本日色々とお聞きした中で、3点ほどになるんですけど、まず1点は、先ほどのSNS関連で、今、各機関がそれぞれインスタグラムなどで配信はしているんですけど、やはり結局インスタは流れてしまうという問題とか、フォローしていなかったら情報は届かないという問題とかがあって、本当はいろんなたくさんの方の企業さんとか団体さんがいろんな活動をしているけど、それにアクセスしづらいという状況がありまして。それで浅井のネットワークで話していたのは、やはり多機関にまたがったソーシャルSNSみたいなものがあって、プラットフォームみたいなものがあると、そこに一元化されて、お互いにその住民さんにも届くし、各団体のいろんなイベントもいろんな人に届くというので、そういう仕組みがあると良いのではという話をしていました。もう1点が、この「こどもまんなか」の中で、こどもたちのSNSのプラットフォームみたいなものが今後あったらいいのかなと。離れていても、どこどここの中学校でこんなことやっているんだとか、どこどこ

の高校でこんなことやっているんだっていう、その相互作用みたいなのも生まれるのかなというので、今後のDX的な話で言うと、こどもたち用のそういうプラットフォームもあっていいのではと思いました。最後に1点は、誰ひとり取り残さないという中で、外国人の方が一定数いらっしゃると思うんですが、その方々の声っていうのが、私は限られた会議しか出ていないのでわかりませんが、長浜市の政策にどこかではたぶん吸い上げていらっしゃるんだと思うんですが、なんかその辺りの仕組みもちょっと必要なのかなと思いました。

○（議長）

ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。

大変限られた時間でなんとか進行することができました。ありがとうございました。それでは、これで全ての議事が終わりましたので、事務局にお返しします。

<次第5. 閉会>

○（事務局）

西川会長、円滑な議事進行、本当にありがとうございました。また、委員の皆さま、本当にたくさんのご意見いただきましてありがとうございます。いつもこの会議は本当に時間がないという印象で、それだけ充実した会議だと思っています。先ほど西川会長もおっしゃいました、若者たちが参加じゃなくて「参画」というこの言葉がすごく印象に残っておりまして、我々がやはりその参画できるように仕掛けを毎回作っていかないといけないと思いました。今後も、こども、若者たちが長浜に出ても居ても長浜って良いところだなと思ってもらえるような、そんなまちにできるように、小さい時から若者になっても長浜を愛してもらえるような、そんなまちにしていきたいと思いました。本日は本当にありがとうございました。

今年度のこの会議は以上で終了となります。引き続き令和8年度も本会議を開催しますので、委員の皆さまにおかれましては、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

令和8年度第1回目の会議は6月頃を目途に考えております。会議の内容としましては、こども若者計画の評価指標ですね、令和7年度の実績を中心にお話ししたいと考えております。時期が近づいてまいりましたら改めてご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして令和7年度第2回長浜市未来こども若者会議を閉会いたします。ありがとうございました。

以上